

## 意見書案第4号

### 原発再稼働については国民的理解を十分に求める意見書

東北大震災により甚大な被害を蒙った福島第一原子力発電所では、最近ようやく炉心部へのロボットによる調査が始められたものの、事故の全容解明には程遠い状態にあります。

また、現地の災害復旧も大量の汚染水排出処理問題をはじめとする放射能被害により、思うように進まないまま、はや4年が経過しました。

事故直後より、避難生活を余儀なくされている12万人に及ぶ住民の方々にとって、遅々として進まないふるさとの復興、我が家へ帰れる日は来るのかといった焦燥感、そして失望感はいかばかりのものかと思わずにはられません。

今回の事故により「原発の安全神話」が崩壊したにも関わらず、廃炉に向けたスケジュールは確定されず、原子力発電所における新規制基準についても、原発再稼働に対する司法判断が一定しないなど、国民的理解が充分深まった状況とはいえません。

一方で、電力の安定供給は、国民生活の安心と産業経済活動の振興にとって重要な課題であり、来るべき新エネルギー社会の到来までの間、エネルギーのベストミックスを議論する上で、原子力発電が本当に確実なコントロール下での運用ができるのかも含め、未来の国づくりのためにも、原発再稼働については以下の通り慎重な判断をいただきますよう、強く求めます。

- 1、新たな規制基準を、通常時だけでなく事故発生時においても、確実に安全・安心を担保しうるものとし、その運用につき国民的理解を充分深めること。
- 2、万が一の事故発生時において、住民避難をはじめとする初動体制が確実に機能されるよう、避難路等の整備を含む避難計画の策定と、具体的実施策を明確にすること。
- 3、新エネルギー社会の実現を見据えたうえでの、放射性廃棄物の処理・処分の方法を早期に確立すること。
- 4、原発立地自治体と同等の安全・安心が確保されるよう、近隣自治体についても安全協定を早期に締結するなど、原発再稼働に対する安心レベルの向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年6月26日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
環境大臣  
内閣官房長官 宛

長浜市議会議長